

協働のまちづくりに向けた「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月17日（金）午後7時～午後8時50分
□会 場	草木公民館
□参加者	町側11人、地区側36人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 について説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び町制60
周年記念事業を説明。

3. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問① 町道3194号線の舗装を要望します。（草木）

答） 町道3194号線の道路改良事業としては、計画の延長120.4m、車道幅員4.0m、路肩まで入れた総幅員5.0mの道路で北側の町道3011号線を起点とし、南側の町道3086号線を終点としています。

草木川を通るこの町道の現在の状況は、愛知県が河川改修の時に造られた「宮前橋」は、完成しており、残る前後の道路、延長にして約100mが採石敷きとなっています。

この部分については、北と南の道路も舗装されていることから、早期の施工の検討をしたいと考えています。（建設経済部長）

関連質問） この舗装工事の要望というのうはなぜかといいますと、草木の信号に東から出てくる車が非常に多くなったということで、例えばその車が5台くらい来ますと西から（金沢線の方から）、右折斜線を右折する車が1台も曲がれない場合も多い、この3194号線を舗装されますとこちらのほうから出てきた人たちが、この道路を通して、草木東の信号へ出て行く、そういうコースも考えられますので、やはり交通渋滞が少なくなるということで、今から検討されますと5・6年先になるかと思いますが、1年でも早く実現できるようにお願いいたします。（草木）

答） 十分検討して、5年も6年もかけてとは考えていませんので、検討して早期にやりたいと考えています。（建設経済部長）

質問② 草木川護岸に彼岸花を植たいので、協力を要望します。（草木）

答) 草木地区では、今年度の「住民税1%町民予算枠制度」の中の「わくわくコロナ事業」で草木川の河川堤に草花を植えて花を楽しむという事業を提案していくと聞いています。

河川管理者の意見では、根を張るような木では、許可は出来ないが、彼岸花の植栽なら届出で植えることが出来るということでしたので宜しくお願いします。

ただし、河川堤の利用方法につきましては、県へ事前に相談しないといけませんので、計画を立てる前に必ず、建設環境課へよろしくをお願いします。(建設経済部長)

提言) この公民館の裏は多自然型の川になっていまして、階段で川の中に入れるという、すばらしい状況になっておりますので、彼岸花を蒔いたり、植えたりとか、菜の花といった植物もできれば育てたいと思っていますので、よろしく願いいたします。(草木)

答) とにかく木を植えるのは絶対いけないと聞いております。根を張るのはいけないということで、植物・花、枯れるようなものでお願いしたいと思います。樹木はいけないということです。(建設経済部長)

関連質問) 一年草・多年草ってことでしょうか。県の説明だと、咲いたものならいいと言っていました。(草木)

答) それは管理者が悪いと思います。きちんと管理していない。基本的に人工的になにかをやるということはいけないということで、ご理解いただきたいと思います。(建設経済部長)

関連質問) 今の関連の話の中で、低木層というのは具体的にどういったものとして理解させていただければよろしいでしょうか。これは担当が違うかも知れませんが、1%枠の関係の中で頂いている資料の中に、いわゆる低木草という言葉が出てきていますが、今の関連の中でいうとどういったものが低木草に該当してくるのか。しないのか。今、回答ができればの話ですが「低木層というのはこういったものですよ。」とあれば、教えていただければありがたいと思います。(草木)

答) 詳しいことは分かりませんが、県の方は堤防をいためるので、根が張るものはやめて欲しいとのことだと思いますし、1%の方で具体的にこういった植樹がしたいということが出てれば、それを担当の方から県と協議をさせれば、それでOKかダメかということが分かってきますので、具体的にはそういった形で進めさせていただければと思います。(町長)

質問③ 花かつみ園のトイレを水洗式トイレに変更をお願いしたい。(草木)

答) 平成25年度は、花かつみ園の周囲にある桜やつつじをめぐるため、まず下芳

池の周囲にフェンスを(施工時期)設置して、観光施設としての整備を予定していません。一昨年は、駐車場の一部不足する部分を、用地を購入して、駐車場の整備も行っていません。

今後は、昨年度購入した隣接地の活用を図り、施設を訪れる観光客の利便を増進するため、休憩施設やトイレ、管理施設等の整備を一体的に進める必要があると考えています。トイレについても、現在は仮設トイレが1基あるのみですが、全体の整備に合わせて整備を図りたいと考えています。

トイレというのは大変お金が、かかります。今の仮設1基では不足していると感じておりますが、水洗的なトイレまでを整備するは全体の整備を眺めながら検討していきたいと思っております。(建設経済部長)

4. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 住民税1%町民予算枠の予算は、住民税よりコンマ6%ですが、それは審査の中で届かないから、枠という形の中で処理をされておられるのか、1%使っているのか、お聞かせください。(草木)

答) おっしゃるとおり、住民税の1%の金額まで達しておりません。どうしてかと言いますと、提案されたものなら何でもいいよということではなくて、審査をしていただくにあたって、合格点、まず基準点ですね、60点という点数をクリアしたものでないと、事業を採択しないということです。そういう関係で昨年度審査をしたもので、資料1番にあります、わくわくアイデア事業7事業で280万円、わくわくコラボ事業は18事業で796万円ということになりましたので、よろしくお願ひします。(政策協働課長)

関連質問) ということはコンマ6%事業ということですね。(草木)

答) たまたま、審査の結果ですので、審査委員会で基準点の60点をクリアしたものがたくさんあれば、1%の枠は用意しておりましたので、ご理解いただきたいと思ひます。(政策協働課長)

答) 来年度の1%の募集を現在しています。当初予算を見ても分かるように、いつの年度の税金に対しての1%かということで、今年の事業は、平成23年度の住民税の1%の額が確定し、枠は用意しました。ただし、事業が認められない場合には、1%に満たない場合もあるのでお願ひします。どんどんとアイデア・コラボに出していただければと思ひています。(町長)

質問) 町長にお尋ねいたしますが、農業を取巻く様々な問題がこれから出てくるかと思ひますが、TPPに関する町長のお考えをお聞かせください。(草木)

答) TPPの問題ですが、これはいち阿久比の町長がどうこう申し上げる問題ではございません。全国町村会というものに阿久比町は加入していますが、全国町村会での決議事項の中で、TPPに関しては反対決議を行なっております。ですから、町長という立場では今まで反対という立場でやってきました。自民党も選挙が終わってからは、いまからどうなっていくか、微妙な動きをされているかと思いますが、これ以上は阿久比の町長が発言するものではないかと思いますが、控えさせていただきますが、ただ、どちらにしてもこのTPPによって業種によって格差ができるのは事実かと思えます。恩恵を受ける業界、これによって不利益を受ける業界というものが出てくる。それを出来るだけしないように安倍首相もいろいろと考えていらっしゃると思うのですが、国と国との関係の駆け引き等に関するものは、私どもとしてはそれ以上の情報も入ってきていない状況でございます。(町長)

提言) ありがとうございます。情報ですと、米・花・菊関係までも大きく影響してくるというお話を聞きましたので、質問をいたしました。(草木)

質問) 草木のいきいきクラブ会員については550人。実際に会に入ることができる方は1000人ちょっと。その人たちがいきいきクラブに加入していれば町から補助金はもらえますが、いきいきクラブに加入していない人に対しては町から補助はありません。特に高齢化する社会の中でアベノミクスということで、物価は上がりますが年金は次から次へと下がっています。非常に厳しい生活を強いられている高齢者のなかで会に入っていない方に何か補助の考えがあるかないか。また、他に援助することを考えているかどうか。(草木)

答) まず老人クラブの補助制度ですが、阿久比町も県から補助金を頂いている。県の補助制度は、クラブ単位数ということで頂いています。だいたい1クラブ、50人程度として、本町62クラブほどありますが、62クラブ×単価ということで県から補助金を頂いています。そして、県からその補助金を頂いて、町から地元の老人クラブへの補助金は、1クラブにつき62,400円、会員数1人あたり280円ということで町に関してはこの2本立てで補助金を出しています。

簡単に申し上げますと、100名以上の会員数があれば、それを50人ずつ2つの老人クラブに分ければ、クラブ割りが62,400円増えるということになりますので、できるだけクラブ数を増やしたほうが補助金はたくさん頂けるということになります。

ちなみに草木さんは6団体です。人数はどれくらいなのかは分かりませんが、もし1クラブの会員数が100名以上あれば、もうひとつ7つ目を分けることによってクラブ割の62,400円の補助金が増えるということになります。これは社会福祉協議会でやっておりますので、申請はおそらく3月頃にされると思いますので、そうやって区分けするのもたくさんもらえるひとつの手かなということになります。そして、もちろん人数割りもしますので、できるだけたくさんの方に勧誘していただくということだろうと思います。(民生部長)

関連質問) いきいきクラブに入っている方は少しでもそのような補助があるのですが、クラブに入っていない方が半分くらいいらっしゃると思いますが、何か援助する方法はありますかという質問でしたが。(草木)

答) 60歳以上でいきいきクラブに入っていない方への町からの補助は大変難しい。やはり何か組織的なものがないと補助金を出すのは難しいと思います。あとは、行政協力費が地元の方に入っておりますので、その辺でということになるかと思っています。(民生部長)

答) 補助金を出す論点が違っていると思います。団体に出すのと、その団体に入っていない方に出すのと。そういった事ではなくて、町が行なっている高齢者に対する助成。例えば、タクシーの問題とか医療の問題だとか肺炎球菌のワクチンの問題とか。この老人会へ出す補助の目的というものがもともとどういったことであったかを考えていかないと質問されたことに対する議論にならないと思います。老人会という組織はかなり前からありますが、老人会という組織ができて、団体を維持していくために町のほうとしても補助金を出していく。これが阿久比町の老人会に対する補助制度であって、その団体に入っていない方に対して公平・平等の観点からどうだということに結びつけるのは少し無理があるのではないかと私は思います。ただし、今、老人会のほかに子供会や消防団という諸団体の問題があります。これがひとつの時代の流れの中で、会員になる権利があるといっても、先ほどいきいきクラブは草木さんで加入されているのが50%くらいですか。そういう問題が出てきています。阿久比町の子供会は90%の加入率を持っています。これは郡内でも抜きにでているのではないかと思うのですが、武豊の町長と話したら、武豊は30数%だと。つまりそういった組織が加入せずにどんどん会員数が減っていき、消滅へ向かっていってしまう。そういうことも出てくる時代になってきている。ですからこの辺りで町としてはいきいきクラブの趣旨というのが、引きこもり老人をなくすとか。地域としてご老人が社会との接点を絶えず持つことによって、そこでの生き甲斐だとか他人とのコミュニケーションができるとか、呆け防止だとか、組織に対して町としてはやはり補助するべきだということで、ご理解いただければと思います。(町長)

質問) 公園の維持管理を担当して見える部長さんへお尋ねいたしますが、公園の中でバーベキューとか宴会とか、そういったことは町として許可されてみえるのか。あるいは禁止しているのか。あるいは黙認をしてみえるのか。その辺りの町としてのお考えをはじめに伺いたと思います。(草木)

答) 町は禁止をしている。煮炊きをしたり、公園で火を使ってバーベキューをしたりということは原則認めておりません。そういう立場であります。(建設経済部長)

関連質問) だと思います。というのも私は中島公園の前に住んでいる者ですが、こ

れは今年、去年ではなく以前よりあったわけですが、担当の方にも数回電話させていただきましたが、未だに対応策がとられていないという状況です。あそこの公園で春先に、4組か5組くらいがあそこでバーベキューや酒盛りをする。ご存知のとおり、そういった場であれば周辺のところにお便所とか、中にはお調子者もいますので、ムードが盛り上がりて大声で騒ぐ。また、1番危惧しているのが、周辺に車で来ていることです。私も注意したことはあるのですが、車庫がありますので車が出られないのです。ですから、車が出られないので、何かすようにと言ったら、酒を飲んで顔を赤らめた陣が車をそのまま運転して立ち去ろうとしているので、ちょっと待て、酒を飲んでいないかと注意したら、物も言わずに車で走り去って行ったわけです。今日のご時勢で、そういったことは数少ないとは思いますが、そういった場所を提供するという道義的な責任ということをお頭の隅においておかなければいけないと思っております。事故が起こったときに、あの公園でバーベキューをやっておりまして、町はこれをどうしているのかとなったときに、良くないと思っております。ごみの問題も先ほどありましたけれど、そのまま放置というのはありませんが、まとめてすぐそばの集積所にほかって去っていくというのはあります。ほかにも色々ありますが、担当の方にお問い合わせいたしました。1回だけ私が見ておりますと、二人の担当者の方だと思っております。車で見えて、注意をしていましたけれど、出来上がった頃に行くわけですから、火に油を注ぐようなもので、何が悪いのだと、食ってかかられていました。これが私が見た唯一の出来事です。

看板には一言も書いていないわけですね。火をおこしてはいけません。住宅の中ですから大声を張り上げないでください。ということは書いてある。一般的な注意書きで阿久比町と書いてあります。現実にはそういった事態があるという、そういったものは絶対禁止なのだという強い姿勢の注意書きに書き換えていただきたいと思っております。そんなに予算をかけるものではないかと思っておりますし、その付近の法定の駐車違反、車庫から5mという距離に駐車しているのは法定の駐車違反ですから、そういったことはダメですよといった看板やたて札でも結構ですので、1枚2枚立てられないかと思っております。

あそこの公園はトイレがあるからやるのだよ。と言う方もみえますが、せっかくトイレがあるにもかかわらず、そういった解釈・理解をされている。であればトイレ設置をやめてくれとも言いたくなります。施設があるのであれば、きちんとした活用の仕方をする。公園の目的は今非常に重要性を持っていると思っております。そういったときにそういった活用しかできない公園と思われたくありませんし、公園は公園としてきちんとしたルールに則ってやる。条例や規則はわかりませんが、公園法の目的は公共のためだと思っておりますので、ご理解いただいて、前向きに検討をお願いしたいと思います。(草木)

答) 基本的に今ご提案があった部分について、私のほうですぐ検討させます。ただ、利用される方も地元の方で、質問者の方も地元の方でありますので、一番は、よく地元の中でご提案をされて、草木地区の中でお困りの方もみえるということですので、そういったお話も一度ご披露されたいかと思っております。(建設経済部長)

要望) 注意をすることはいいですが、しかし、根拠がどこにあるのだ、どこに書いてあるのだよと、言われた時にどうやって説明しますか。ということですよ。看板ひとつです。阿久比町と書いてある看板ひとつです。特にこういったことはダメですよと、禁止しますよと、罰則云々は別にしまして、現状では根拠というものが全くないですね。町の管理ですのでお願いしますよと申し上げているわけです。見廻りというのは、土日祝日が多いので物理的に無理かと思えます。だけど、看板や立て札があります。見ればわかるでしょと大人の対応をしたいといっているのです。できることであれば是非お願いします。(草木)

答) その部分の提案については、設置に向け内部で検討していきます。
(建設経済部長)

質問) 保育園の入園手続きの関係でお尋ねします。2年前に経験したことですが、保育園の入所申込みが確か10月で、回答が来たのが3月に入ってからだと思います。10月に申込みをして回答が来たのが3月。さらにその途中、まだ入園が決まっていないにも関わらず、保育料の振込先を記入して提出してくださいと、そのあたりはどうしても理解できないと。例えば一般の会社でいうと入社が決定していないにも関わらず、給料の振込み先を提出しないさいと、面接してから半年以上経ってから決定ということはないかと。役場の職員の方の裁量でやって見えるのか、これは外から見るととてもじゃないけれど理解に苦しみます。現在直っているならば全く問題ありません。今年も秋くらいに来年の入園の手続きがあらうかと思えます。最低でも申込みのときにいつ頃までに入園の決定がありますというのが書いてあればわかります。(草木)

答) 2年前のことはわかりませんが、去年は募集を8月末からやっております。そして、入所決定は年明けに送らせるようにしております。入所決定のときにすぐ保育料等はじかなければいけません。中には確定申告される方もみえますので、2度手間になるので、その封書の中に確定申告等されましたら、役場のほうにも申告してくださいということをやっているかと思えます。お尋ねの趣旨はよくわかりますので、決定通知もみなさん待って見えますので、出来るだけ早く差し出すよう努力してまいります。(民生部長)

提言) ありがとうございます。これは町長さんがいつも言っている安心・安全の特に安心につながる内容かと思えますので、実務をやって見える方にご指導していただければと思います。(草木)

質問) 2年前にもここで出ましたが、草木地区の中での空き家の問題です。私どもの隣組でも実は4軒の空き家があるわけです。草木全体では結構あるのかなあと思っているのですが、1番心配しているのが、最近安城、岡崎またテレビで見ましたが津のほうで、空き家が火災にあって、隣のすばらしい家が類焼してしまったと。

安全・安心ということでも、共通の防災対策といいますか、特効薬はないと思いますが、こういった形でやっていったらよいのか。前回2年前の時には、壊れかけの空き家があるのでそれをどうにかしなくてはということで、それが現行のままであるものですから、安全・安心という中でこのようなことをどのように対応していけばよいか。これは町側だけの責任ではなく、私たちも含めて考えていかなければならないかなと思っています。(草木)

答) 空き家の話しは、炭鉱や田舎の問題かというのと、大都会の東京でも、近隣の東海市でも空き家の問題はあります。また、議会でも一般質問いただいています。東海市の市役所からも対応について照会があったくらいで、田舎だけの問題ではないと認識しています。空き家の問題というのは消防サイドからとっかかるのか、防犯のサイドからとっかかるのか、建築関係の部署がとっかかるということで、阿久比町では空き家の問題については、所管課は建設環境課にて扱うことにしています。基本的にはその所有者の方を調べて、連絡をして、その周囲の方が困っていると伝えます。例えば、今にも壊れそうになっていて、道路に落ちてくるとか、前を通る子どもに落ちてくる可能性があるということを連絡させていただく。これは行政で対応するとしてやっています。ただし、実績では皆川さんのほうの山のものひとつと所有者がなかなか追えないものとありまして、効果が上がっているかが分からないのですが、それと併せて、区長会で町内にそういった空き家がないかと調査を実施しました。ただ、調査結果を見ましたら農小屋などはありませんが、阿久比町内にそんなに件数が出てきませんでした。今草木では2件だと認識しています。それが増えていくなればあれですし、そういった情報があれば私のほうで確認し、持ち主に連絡するなど対応していきますので、ご連絡ください。よろしくお願いします。

(建設経済部長)

提言) 私が質問したものと回答とは少しずれているかなと感じていますが、防災対策を共有できればとの思い。町としてはこういう感じでやっているのだよと、今のお話では持ち主さんを捜してどうのこうのと、2年前から全く進行していないですね。そうすると、先ほどの区長さんの話ではないが5年も6年も先の話になってしまいますね。そういうことではなくて、やはり自分たちの地区なのですから、町としてもこういう対策があるのでみんな、住民の手でやっていったらどうだとそういったことがあればとの思いで質問しました。(草木)

提言) 先ほどの公園の質問に関連しまして、今草木の公園は、いきいきクラブの方が年に数回、草刈りなどの作業して綺麗にいただいています。昨日、草木保育園の園児さんが公園に遠足に来ていましたが、かなり長い草が結構伸びていました。公園というのはいつも綺麗になっていないと公園じゃないと私は思っています。子供さんたちに楽しく遊んでもらうとか、安全に遊んでもらうとか、そういうことが私は大事なことかな、これが環境整備に繋がっていくのですが、町長さんの挨拶の中に環境整備にお金を使うよとありましたが、やはり町が財産を持っている、

地権者であるならば、いつでもここにこれば心が和やかになるなど、気持ちがいいなど、子どもさんたちが安全に遊べるなど、こういった環境づくりが私は非常に大事だと思います。先ほど申し上げましたように、いきいきクラブの方に年間数回やっていただいているのですが、草は1週間たったら、すぐに伸びてきてしまいます。未来ある子どもさんのために、安全に楽しく遊べる場所をなんとか考えていただければありがたいとの想いの中で、質問いたしました。(草木)

答) ありがとうございます。公園に限らず道路に対する問題。愛知県のほうも年2回やっていた草刈りを年1回にしてしまった。行政がすべてを行うということはもう無理になってきています。ですからこそ、地域での力を貸していただきたい、自分の住んでいる街・もう少し小さな集落、その中で各大字、自治会が組織というものを作って、考えられているところもありますし、そうでないところもあります。私が非常に感心したのが、陽なたの丘に、今入ってきている住民の方というのは、20代後半の方から40代前半の方がほとんどであります。高齢者の方は20人程しかいません。従って高齢化率は1.5%程度だと思います。こういった中で、公園が決められたとおりにあるのですが、その草刈りを住民総出で行なっています。自分たちが入居し、自分たちがつくる街として行動していくというのが、若い方にも芽生えていまして、陽なたの丘、蒼空の街をなんとかいい住まいにしていきたいという想いでがんばって見えます。ですから旧字におきましても草刈りなどかんがえられるのであれば、とっかかりは1%町民予算枠を使っていただくこともできるかと思えます。防犯・防災・環境、この部分は行政もがんばりますが、地域の方々のご協力をいただいて、協働でやっていただかないとこれはちょっとしにくいかなあと思えます。

先ほどご意見にありました公園の件につきましても、看板設置だとか行政で出来る範囲はやっていきますが、そういった人たちにもものが言えるというのは、地域の方からの言うていただくことが大事かなと、なんでも行政にやってくれというのはわかるのですが、自分たちの街は自分たちの街でと、まずは防災から始めたのですが、地域でできることは地域で、今はやっていませんが、前NHKで隣組の底力という番組があったのですが、それを見ていて行政がもうまわらないと、はっきり町民にお伝えし、ここの部分では助けてくださいと伝え、基本的に自分たちの街は自分たちで守っていく。不審火で安城や岡崎でも地域住民がパトロールなど強化して行って、安城の方では犯人が捕まったということで、そういった形で今後の町づくりは進めていきたいと思っております。仰ることはよくわかりますので、町としてやることはやって、区長さんなどにご相談させていただきたいと思えます。(町長)

提言) 昨日、区長さんと一緒にデンソーへお邪魔して色々話を聞いてきました。今非常に好調だそうで、デンソー全体としては3兆数千億の売り上げだと、本社機能がありますデンソーウエーブも好調だということです。新聞にも出ましたが、阿久比町としては工業団地がすべて完売ということですが、阿久比の中にもまだ土地はあるという風にも見ておりますので、できれば工業団地をなんとか誘致する方向で、

準備委員会を開くなり、プロジェクトをもって前向きな方向にいていただきたい
と思います。(草木)

答) 日成電機さんができて、工業用地は阿久比町内すべて埋まったという状況であります。町のほうも自主財源の確保もありますので、阿久比矢高と宮津土地改良事業の中で5ヘクタール程度の工業的な用地を出すとして、準備に取り掛かって今やっている最中です。いろいろな事情もあって時間がかかっていると認識をしています。自主財源の確保という面も含めて、町も協力的に進めていきますので、ご理解いただければと思います。(建設経済部長)